

建築基準法第12条に基づく定期報告制度における 「ドローンを活用した外壁の赤外線調査」講習会

1. 開催主旨

特定建築物の外装仕上げ材（タイル・石張り・モルタル等）の劣化状況の調査については、平成20年国土交通省告示第282号により、手の届く範囲での打診調査に加え、約10年に一度の全面的な打診調査が求められています。

また、令和4年の告示改正により、「打診と同等以上の精度」を満たす無人航空機（ドローン）による赤外線調査が正式に認められ、活用が広がっており、山口県内の特定建築物、またそれ以外の建築物においても外壁の点検・調査での活用が求められているところです。

こういった背景から、（一社）山口県建築事務所協会は（公社）ロングライフビル推進協会（BELCA）※と協働してセミナー「建築基準法第12条に基づく定期報告制度におけるドローンを活用した赤外線調査」を開催することとしました。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

2. 開催概要

- ・日 時：2026年3月18日（水） 13:30～16:45（受付13時～）
- ・会 場：KDDI維新ホール 201会議室（山口市小郡令和1-1-1）
- ・主 催：（一社）山口県建築士事務所協会
- ・協 賛：（公社）ロングライフビル推進協会 ・後 援（予定）：山口県、（一社）山口県建築士会
- ・参加費：建築士事務所協会の会員 無料 行政職員 無料
上記以外 3,000円（税込）
- ・定員：50名
- ・書籍販売：「タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル」を販売します。（希望者のみ）
受講者特別価格（2,200円（税込））※講習会には使用いたしません。
- ・問合せ先・事務局：（一社）山口県建築士事務所協会 E-mail:aak34230@pop21.odn.ne.jp
〒753-0072 山口県山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内 TEL：083-925-6701

3. プログラム（予定）

13:30～	挨拶
13:40～14:20	定期報告制度における外壁調査及びドローンによる赤外線調査の経緯 本橋 健司 氏／BELCA 建築仕上診断技術者講習委員会委員長 日本建築ドローン協会会长
14:20～15:00	「定期報告制度における赤外線調査（無人航空機による赤外線調査を含む）による外壁調査ガイドライン」のポイント 本橋 健司 氏／（前出）
	休憩
15:10～15:50	建築仕上診断技術者と赤外線調査等に必要な建築知識 佐藤 大輔 氏／（株）コンステック ソリューション本部 技術企画室長
15:50～16:30	定期報告制度におけるガイドラインを遵守したドローンによる赤外線調査 佐藤 大輔 氏／（前出）
16:30～16:40	質疑応答
～16:45	閉会

※ 公益社団法人ロングライフビル推進協会：良好な建築ストック形成に資する事業を行う団体。建築物の診断のエキスパートである「建築仕上診断技術者」や「建築設備診断技術者」等の資格取得講習事業を行っている。

4. 会場地図 KDDI 維新ホール 201会議室（山口市小郡令和1-1-1）



※お車でお越しの際は、KDDI駐車場（有料）にお止めください。

5. 申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールに添付してご送信されるか、もしくは申込フォームにより申込みをしてください。



申込フォーム <https://forms.office.com/r/qhUeHevRZB>

後日「参加票」をお送りいたします。お申込みから1週間以上連絡がない場合には、お手数ですが事務局（TEL 083-925-6701）までお問合せください。

※参加費及び書籍代については、「参加票」とあわせて請求書をメールにてお送りしますので、講習会までにお振込みくださいようお願いいたします。書籍は当日お渡しいたします。

(切り取らずそのままFAX等して下さい)

(一社) 山口県建築士事務所協会 宛

建築基準法第12条に基づく定期報告制度における

ドローンを活用した外壁の赤外線調査講習会 申込書

E-mail: aak34230@pop21.odn.ne.jp FAX: 083-925-6763

フリガナ お名前			
会員等の有無 ※いずれかに○をしてください	・事務所協会会員	・行政職員	・その他
会社・団体名			
所属・役職名			
「タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル」の購入		・希望する •希望しない	
連絡先	〒		
	TEL :	FAX :	
	E-mail : @		

※ご記入いただいた個人情報は、今回の参加手続きのために使用いたします。
その他の目的で使用することは一切いたしません。